

「いじめ未然防止モデルプログラム」【平成 28 年 3 月版】の概要等

「いじめ未然防止モデルプログラム」【平成 28 年 3 月版】（以下「本モデルプログラム」という。）は、いじめの未然防止を図るため、「居場所づくり」「絆づくり」「環境づくり」という3つの観点を設定するとともに、学校の教育活動を4項目に分類し、各観点及び項目に応じたプログラムを提示したものです。

1 「3観点4項目」とは

本モデルプログラムでは、学校の教育活動を「3観点4項目」に分類しています。

3 観点	居場所づくり	すべての児童生徒が安心でき、他者から認められている、自分が必要とされる存在であると感じ、落ち着いて学べる場をつくること、学級や学校を落ち着ける場所にしていくことで、児童生徒のストレスや感情をコントロールする力、自己存在感・自尊感情を高めることを目指す取組【主体は教職員】
	絆づくり	日々の授業や行事等において、すべての児童生徒が互いの違いを認め合い、支え合い、他者とのかかわり、他者の役に立っていると感じながら、主体的に取り組む共同的な活動を通して、活躍できる機会をつくることで、児童生徒の自己有用感の向上、人間関係を形成する力や社会性の育成を目指す取組【主体は児童生徒】
	環境づくり	すべての児童生徒が安心して落ち着いて主体的に学習や生活を送ることができる学習環境、教室・学校環境を整備することで、児童生徒の自己実現を図る自己指導能力の育成、児童生徒が学校生活を営む上で必要な規範意識の向上を目指す取組【主体は教職員、児童生徒】
4 項目	ア	道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教科・領域の関連を図ったプログラム
	イ	子ども会議等の児童会・生徒会活動との関連を図ったプログラム
	ウ	社会教育（家庭や地域）と連携した体験活動との関連を図ったプログラム
	エ	（その他）道徳教育・人権教育・情報モラル教育等との関連を図ったプログラム

2 本モデルプログラムの構成

本モデルプログラムは、3部で構成しています。

平成 26 年度の成果をまとめたものが「第 1 部」、平成 27 年度の成果をまとめたものが「第 2 部」、いじめの問題に関わる資料を掲載したものが「第 3 部」です。また、冒頭には、本モデルプログラムの概要等を説明した資料を掲載しています。

		<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ未然防止モデルプログラム」【平成 28 年 3 月版】の概要等 ○「活動例」「主な活動（概要）」の一覧表 ○本プログラムに係るキーワード
第 1 部 (H26)	いじめ未然防止モデルプログラム 【平成 27 年 3 月版】	平成 26 年度の各指定校の取組を参考に、いじめの未然防止に資する取組を3観点4項目に分類し、モデルとして示した。学校種別に「活動例のマトリクス」「年間の取組計画例」「活動例」を掲載。
第 2 部 (H27)	各指定校等における いじめ未然防止プログラム	平成 27 年度の指定校（小学校 14 校、中学校 14 校、高等学校 15 校）それぞれが、自校の取組を3観点4項目に分類し、「活動のマトリクス」「年間の取組計画」として示した。また、各校の特徴的な活動を「主な活動（概要）」として掲載。これらのほか、「社会教育と連携したプログラム」として、青少年教育施設と連携した取組も掲載。
第 3 部		<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめの積極的な認知に当たって」（平成27年 11 月） ○「学校等におけるいじめの発生状況等の効果的な公表に関する事例」（平成28年 2 月） ○「いじめを速やかに解消した事例」（平成23年度～平成26年度） ○生徒指導資料「いじめから子どもたちを守るために」（平成24年 3 月） ○「北海道いじめの防止等に関する条例」（平成26年 4 月 1 日施行）

3 本モデルプログラムの対応例

本モデルプログラムについては、学校の実情や関心に応じて、適宜活用していただければと思いますが、関心等に応じた該当ページを次のとおり示しますので、参考にして下さい。

本モデルプログラム（いじめの未然防止）を考える際のキーワードについて知りたい。

※本モデルプログラムに関連するキーワード
第1部：v～viページ

「居場所づくり」「絆づくり」「環境づくり」の3観点、学校の教育活動の4項目とは何か知りたい。

※「3観点・4項目」
第1部：2～3ページ

各学校において、どのようないじめの未然防止の取組がなされているのか、「マトリクス」や「年間の取組計画」により、全体像を把握したい。

※「マトリクス」「年間の取組計画例」の見方
第1部：4ページ【マトリクス】
5ページ【年間の取組計画例】
※小学校の取組
第1部：6～7ページ
第2部：72～99ページ（14校）
※中学校の取組
第1部：8～9ページ
第2部：100～127ページ（14校）
※高等学校の取組
第1部：10～11ページ
第2部：128～157ページ（15校）

各学校において、どのようないじめの未然防止の取組がなされているのか、具体的な活動例を知りたい。

※「活動例」「主な活動（概要）」の見方
第1部：12ページ【活動例】
第2部：158ページ【主な活動（概要）】
※小学校の取組
第1部：13～29ページ
第2部：160～179ページ（14校）
※中学校の取組
第1部：30～44ページ
第2部：180～198ページ（14校）
※高等学校の取組
第1部：45～59ページ
第2部：199～218ページ（15校）
※青少年教育施設と連携した取組
第2部：220～225ページ

※「活動例」「主な活動（概要）」の一覧表
第1部：iii～ivページ
第2部：159ページ

いじめの問題への対応について、未然防止以外の取組についても知りたい。

※いじめの問題に関する資料
第3部：228～229ページ【積極的な認知】
230～231ページ【公表事例】
232～263ページ【解消事例】
264～271ページ【いじめ理解】
272～275ページ【条例】